

Best Available Copy

DOCUMENT-IDENTIFIER: JP 58036939 A

PAT-NO. JP 3580369394

DOCUMENT IDENTIFIER: JP 58036939 A

**TITLE:** CUTTING METHOD FOR GLASS WAFER

PUBN-DATE: March 4, 1983

## **INVENTOR INFORMATION**

**NAME** \_\_\_\_\_ **COUNTRY** \_\_\_\_\_

HAYASHIMOTO YOSHITAKI

YOSHIDA OKIO

**ASSIGNEE - INFORMATION**

**NAME** \_\_\_\_\_ **COUNTRY** \_\_\_\_\_

TOSHIBA COLOR-TV N.Y.

APPL NO : JP56133488

APPLE DATE AUGUST 26 1981

INT-CLT-(IPC) GO-B033/08 B28D001/22 GO-B033/09 HC11021/78

## ABSTRACT

**PURPOSE** - To prevent the chipping of a glass wafer when the wafer is cut with a dicing blade by applying the irradiation of laser light to the wafer as an auxiliary means.

CONSTITUTION: A large-sized glass wafer 21 having a number of color separating filters of an organic material formed in the region except dicing lines is cut by the following method: Nd:YAG laser light 22 is scanned along one dicing line of the wafer 21 to the right. A dicing blade 23 rotating at high speed is allowed to follow the laser light 22 to cut the wafer 21 downward along the dicing line irradiated with the laser light. By similar operation the wafer 21 is cut downward along other dicing lines to obtain a glass substrate having the desired shape.

COPYRIGHT (C) 1983, JPO&Japio

8/  
10

⑯ 日本国特許庁 (JP)  
 ⑰ 公開特許公報 (A)

① 特許出願公開  
 昭58—36939

⑤ Int. Cl.<sup>3</sup>  
 C 03 B 33/08  
 B 28 D 1/22  
 C 03 B 33/09  
 H 01 L 21/78

識別記号

厅内整理番号  
 7344—4G  
 8207—3C  
 7344—4G  
 7131—5F

④ 公開 昭和58年(1983)3月4日  
 発明の数 1  
 審査請求 未請求

(全 5 頁)

## ④ ガラスウエハの切断方法

② 特 願 昭56—133488  
 ② 出 願 昭56(1981)8月26日  
 ② 発明者 林元義明

川崎市幸区小向東芝町1番地東  
 京芝浦電気株式会社トランジス  
 タ工場内

## ⑦ 発明者 吉田興夫

川崎市幸区小向東芝町1番地東  
 京芝浦電気株式会社トランジス  
 タ工場内

⑦ 出願人 東京芝浦電気株式会社  
 川崎市幸区堀川町72番地

⑦ 代理人 弁理士 鈴江武彦 外2名

FP01-0144
-07 US-HP
08.9.12
OA

## 明細書

## 1. 発明の名称

ガラスウエハへの切断方法

## 2. 特許請求の範囲

- (1) ガラスウエハをダイシングラインに沿つてダイシングブレードにより切断して所望形状のガラス基板を形成するに際し、前記ダイシングブレードの切断点よりも少なくとも前方のダイシングライン上にレーザ光を照射しながら切断することを特徴とするガラスウエハへの切断方法。
- (2) ガラスウエハがそのダイシングラインを除く領域に色分離フィルタを形成した構造をなすことを特徴とする特許請求の範囲第1項記載のガラスウエハへの切断方法。
- (3) ガラスウエハをダイシングラインに沿つてダイシングブレードにより切断して所望形状のガラス基板を形成するに際し、前記ダイシングブレードによる切断直後に、レーザ光をその切断点付近に照射しながら切断すること

を特徴とするガラスウエハへの切断方法。

- (4) ガラスウエハがそのダイシングラインを除く領域に色分離フィルタを形成した構造をなすことを特徴とする特許請求の範囲第3項記載のガラスウエハへの切断方法。

## 3. 発明の詳細な説明

本発明はガラスウエハへの切断方法の改良に関するもの。

従来、CCD用固体撮像素子上に、ガラス基板で保護された色分離フィルタを形成したガラス用固体撮像装置としては、第1図に示すものが知られている。図中1は、内部が階段状の凹部を有するセラミックパッケージである。このパッケージ1の内部底面上には、導電性の接着剤2を介して固体撮像素子3がマウントされ、これにより図示しないダイヤカット部に接続されている。前記素子3の上面(受光面)の中央には光透過性接着剤4を介して有機材料からなる色分離フィルタ5が貼り合わされ、更にこの色分離フィルタ5の上部に該フィルタ5と一体

となつたガラス基板<sup>6</sup>が設けられている。また、色分離フィルタ<sup>8</sup>の周辺には複数のポンディングパッド部<sup>9</sup>…が露出して形成されている。これらポンディングパッド部<sup>9</sup>…は、アルミニウム又は金等のポンディングワイヤ<sup>10</sup>…を介してパンケージ<sup>1</sup>内の平坦な階段に設けられたポスト部<sup>11</sup>…に接続され、かつこれらポスト部<sup>11</sup>…はパンケージ<sup>1</sup>の外部に取り付けられた端子(図示せず)にスルホール等を介して接続されている。更に、パンケージ<sup>1</sup>内の開口端には、前記素子<sup>3</sup>を気密に対応するための光学窓ガラス体<sup>12</sup>が封止材<sup>13</sup>を介して固定されている。

こうした固体撮像装置においては、その構成上、素子<sup>3</sup>のポンディングパッド部<sup>9</sup>…と、色分離フィルタ<sup>8</sup>と一体化したガラス基板<sup>6</sup>との間隔は微少距離にする必要があり、ガラス基板<sup>6</sup>の形状は極めて精度の高いものが要求される。ところで、上記色分離フィルタ<sup>8</sup>が一体化されたガラス基板<sup>6</sup>は、通常図2図に示す如く、ダイレングライン<sup>14</sup>…を除く領域に色分離フ

ィルタ<sup>8</sup>が多数形成されたガラスウェーハ<sup>15</sup>を用い、前記ダイレングライン<sup>14</sup>…に沿つて切断することにより得られる。かかる切断は、従来、以下に示す種々の方法を利用して行なつてある。

① ダイヤモンドストライプ法：ダイレングライン<sup>14</sup>…に沿つて切り傷をかけた後、ゴムローラをダイレングライン<sup>14</sup>…に沿つて押圧して切断する方法。しかしながら、この方法は切断時にゴムローラが有機材料からなる柔らかい色分離フィルタ<sup>8</sup>…と接触するため、該フィルタ<sup>8</sup>…が傷つむという問題がある。また、ガラスウェーハ<sup>15</sup>が厚い場合は、切断のため切り傷を通常より深くしたり、ゴムローラのガラスウェーハ<sup>15</sup>に対する押力を大きくしなければならないため、適さない。更に、ガラスウェーハ<sup>15</sup>が大口径の場合、形成されるガラス基板<sup>6</sup>がそれだけ多くなり、ゴムローラを通常より多く使用しなければならないため、色分離フィルタ<sup>8</sup>…を通常より激しく

傷つけ、もつて分離りが小さくなり、適さない。

② ブレードダイレング法：超薄歯のダイヤモンドブレードあるいは有機レジングレードを高速回転させてガラスウェーハ<sup>15</sup>を垂直に切断する方法。

しかしながら、この方法は切断時に第3図に示す如く、チップングと呼ばれるガラス基板<sup>6</sup>の欠け<sup>16</sup>…が生じたり、欠けにより生じたガラスウェーハ<sup>15</sup>の破片<sup>17</sup>…が、色分離フィルタ<sup>8</sup>…上に飛散したり、固体撮像装置の寿命や信頼性を損なう原因になるという問題がある。こうしたチップングのうちでも、破片<sup>17</sup>…は注意深く洗浄して取り除くことがができるものの、欠け<sup>16</sup>…は防止できない。

③ レーザスクライプ法：レーザ光をダイレンググライン<sup>14</sup>…に沿つて照射してガラスウェーハ<sup>15</sup>を溶融、蒸発させて切断する方法。しかしながら、ガラスウェーハ<sup>15</sup>はレーザ光の吸収が弱いため、切断時にレーザ光のパワー

を大きくしなければならず、溶融から切断までにガラスウェーハ<sup>15</sup>の温度が高くなり、その結果ガラスウェーハ<sup>15</sup>上に形成された、約180℃しか耐熱性のない色分離フィルタ<sup>8</sup>…は熱的懸念事が生じ、該フィルタ<sup>8</sup>…が退色する恐れがあつた。

本発明は上記事情に鑑みてなされたもので、ダイレングブレードでガラスウェーハを切断するに類し、ガラスウェーハへのレーザ光照射を補助手段として用いることにより、切断時のガラスウェーハのチップングを阻止したガラスウェーハの切断方法を提供することを目的とするものである。

次に、本発明の実施例を第4図、第5図を参照して説明する。

#### 実施例・1

まず、ダイレングラインを除く領域に有機材料からなる色分離フィルタを多数形成した大口径のガラスウェーハ<sup>15</sup>を用意する。次いで、このガラスウェーハ<sup>15</sup>のダイレングライ

適用できる。

以上詳述した如く本発明によれば、ダイレングブレードでガラスウェハを切断する際、ガラスウェハへのレーザ光照射を同時にを行うことにより、切断時のガラスウェハへのチッピングを防止し、とくに表面に有機材料からなる色分離フィルタを形成したガラスウェハのように寸法精度を要求されるガラスウェハへの切断を良好にでき、もつて色分離フィルタが一体化されたガラス基板を組込むカラー用固体撮像装置の製造に有効に利用できる等顕著な効果を有する。

#### 4. 図面の簡単な説明

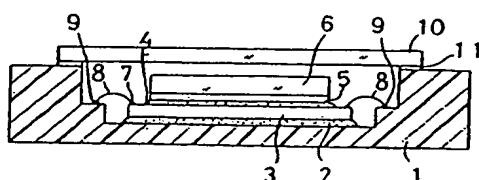
第1図はカラー用固体撮像装置の断面図。第2図は第1図に示す装置に用いられる色分離フィルタが多面形成されたガラスウェハの平面図。第3図は第2図のガラスウェハをブレードダイシング法により切断して得られたガラス基板の拡大平面図。第4図は本発明の実施例1におけるガラスウェハの切断過程を示す説明図。第5図は本発明の実施例2におけるガラスウェハへの

特許昭58-36939(4)

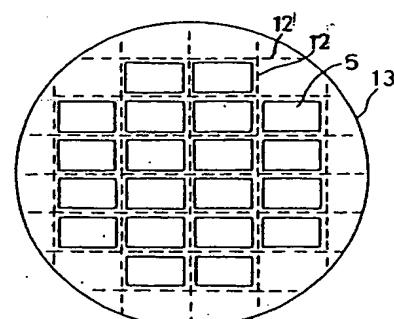
切断過程を示す説明図である。

31…ガラスウェハ、33、34、35…Nd:YAG レーザ光、38…ダイレングブレード。

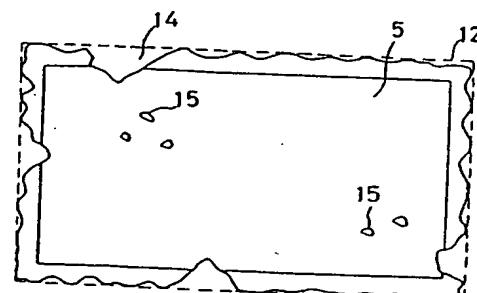
第1図



第2図

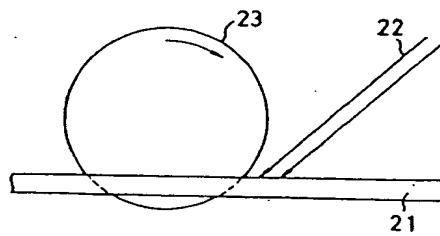


第3図



特許昭58-36939(5)

第 4 図



第 5 図

